

今年の春、引っ越しされる方へ

進学や就職などで引っ越したら住民票を移しましょう！

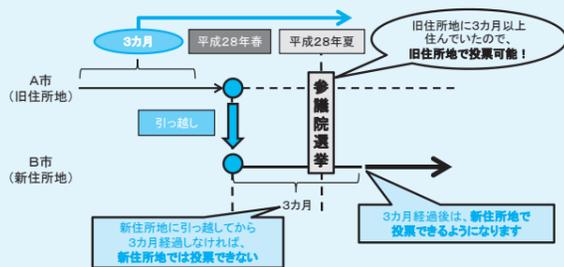
進学や就職などに伴い、実家を離れる方は、引っ越し先の市区町村へ住民票を移す必要があります！
上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備など、住民生活に欠かせない役割は、住んでいる市区町村が担っています。
今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引下げにより、18歳、19歳の皆さんも投票できる見込みですが、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう！

今年の春に引っ越しをされる方は注意が必要です！

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。
しかし、今年の春に引っ越しをする場合、今年の夏の参議院選挙に、新住所地で投票することができない可能性があります。

安心してください！引っ越しても旧住所地で投票することができます！

今回、公職選挙法が改正されたことによって、新しく有権者となる18歳、19歳の方が今年の春に引っ越しても、旧住所地に3カ月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できます！



※新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日(選挙期日の少なくとも17日前)前日までに3カ月以上住んでいる必要があります。
※詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。
引っ越し先に住民票を移す際は、市区町村窓口での「マイナンバー通知カード」「マイナンバーカード」「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく！

Q 引っ越して3カ月経っていないけど、投票するにはどうしたらいいの？

旧住所地で投票できます！

投票日当日に、旧住所地の投票所に行って投票することができます。
また、投票日前でも、旧住所地の期日前投票所に行って投票することができます。

Q 旧住所地に行けない場合はどうしたらいいの？

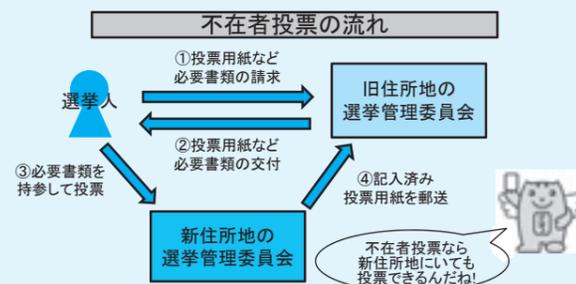
不在者投票という方法があるんです！

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票という制度を活用することができます。

不在者投票の手続

- ①旧住所地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。
- ②交付された投票用紙などを持参して、新住所地市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

【注意】不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。



※不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。
※詳しくは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

問合せ：恩納村選挙管理委員会 ☎966-1200

平成28年度 恩納村「アメリカホームステイプログラム」応募者募集

派遣地域：アメリカ合衆国(西海岸を中心として、中西部までに亘る選定された地域)

派遣期間：夏休み期間中の約一ヶ月間

応募資格：(1) 恩納村に住所を有し、**本人とその保護者が恩納村に現に居住していること。**

- (2) 恩納村内の中学校(恩納村出身で県内私立中学校に通う者を含む)又は、沖縄県内の高等学校に在学中で、**中学生については英検4級以上、高校生については英検3級以上の合格者であること。**なお、TOEIC等の他の検定については、お問い合わせください。
(3) 将来、大学への進学、又は地域、職場、青少年団体等において活発な活動が期待できる者。
(4) 協調性に富み、主催者の計画に従って規律ある団体生活ができるとともに、心身ともに強健で持病がない者。
(5) 郷土の歴史、文化、芸能、音楽等に関心があり、ある程度の知識を有する者。
(6) 保護者が賛同、承諾した者で、かつ、在籍する学校長より承認を受けた者。

派遣人員：3名 なお、**応募人数に満たない場合には大学生**からの応募も可能とする。

※ なお、応募者が多数の場合には、選考にて派遣者を決定いたします。

必要経費：研修費約565,800円(研修費に諸経費を含んだ額です。)

(自己負担額：約115,800円 + **村補助額：450,000円(研修生一人当たり)**)

研修費内訳 研修費・・・¥518,000

諸経費計・・・¥47,800

- パスポート印紙代(有効期限5カ年)・・・¥11,000(所持者は不要)
- 燃油サーチャージ・・・¥14,000(目安2016/2/1現在)
- ESTA申請料・・・¥1,800
- 渡航手続き代行料・・・¥9,000
- 米国出入国通行税等・入国審査料等・・・¥8,000
- 成田・羽田空港使用料・空港税等・・・¥4,000

※ なお、任意の海外旅行保険料、準備に係る個人的出費、23kgを越える航空受託手荷物料、国際電話料、お土産代等についても**自己負担となります。**(詳細は、お問い合わせください。)

募集期間：平成28年4月11日(月)～平成28年5月6日(金) ※土日、祝祭日を除く

問合せ：教育委員会 社会教育課(比嘉紀彦) ☎966-1210

平成27年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により以下の事業を実施しました。

事業名	地区	事業費(千円)	交付金(千円)
イヌイ川改修工事	喜瀬武原	27,540	23,000
村道前山線整備工事	喜瀬武原	34,020	29,000
安富祖農道整備工事	安富祖	15,379	13,000
熱田川改修事業	安富祖	10,800	10,000
公民館建設基金事業	-	42,276	42,276

・村道前山線整備工事



・イヌイ川改修工事



・安富祖農道整備工事



- ・喜瀬武原地区の村道(L=80m)を整備しました。
- ・喜瀬武原地区の河川(下流部L=46m)を親水性護岸として整備しました。
- ・安富祖地区の農道(L=651m)を舗装整備しました。